

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区タレントマネジメントシステム導入及び運用 保守業務委託	No.5200720
工（納）期	令和１３年３月３１日	
契約締結日	令和７年１０月１日	
契約金額	３１，０２０，０００円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社プラスアルファ・コンサルティング (法人番号：9010401068115)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	荒川区タレントマネジメントシステム導入及び運用保守業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社プラスアルファ・コンサルティング 代表者 代表取締役社長 三室 克哉 所在地 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
特命理由	本件は、荒川区タレントマネジメントシステムの導入に伴う業務及び運用保守業務について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は公募型プロポーザル方式による事業者選定を行っており、上記業者は87%の総合点を獲得し、選定されたものである。 ② 特に、荒川区が求めている全ての機能がシステムの標準機能により実現可能である点や、他の参加業者の中で最低価格の提示であったことから、価格やシステム機能等のバランスが良い点が高く評価された。 ③ 今後想定される課題への対応についても提案があり、本件の業務内容への深い理解が感じられ、他自治体への導入実績も豊富に有していることから、そのノウハウを生かした適切かつ確実な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)